

⑰笠間市スポーツ施設の指定管理者を募集

笠間市スポーツ施設（笠間市総合公園外5施設）の現在の指定管理者の指定期間が平成25年3月31日をもって満了となるため、平成25年4月1日からの指定管理者を次のとおり募集します。

目的 民間のサービス提供能力を活用して、利用者に質の高いサービスを提供するとともに、維持管理に要する経費の削減およびスポーツの振興を図ることを目的とします。

対象施設 笠間市総合公園、石井街区公園、笠間市民体育館、笠間市笠間武道館、笠間市岩間海洋センター、笠間市岩間総合運動公園

指定期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日の5年間

資格要件 応募者の資格は、茨城県内に拠点となる事務所（緊急時に迅速かつ適切な対応がとれる体制を有すること）を置く法人その他団体であること。個人が応募することはできません。

募集期限 9月14日（金）まで

応募方法 必要書類をスポーツ振興課窓口を持参してください。応募に必要な書類は、窓口備え付けのほか、笠間市ホームページ（<http://www.city.kasama.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

※詳しくは、募集要項をご確認ください。

申・問 スポーツ振興課（内線392）



⑥ページ **健康・医療・介護・育児など24時間年中無休無料で相談が受けられます。**
かさま健康ダイヤル24 ☎

⑱「家事サービス講習会」の受講者募集

期日 9月5日（水）～18日（火）

土、日、月を除く8日間

時間 午前10時～午後4時

場所 水戸市福祉ボランティア会館（赤塚ミオス）視聴覚室ほか（水戸市赤塚1-1）

対象 ①就職・就業を希望する55歳以上の方
②公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード」をお持ちの方
③水戸市、笠間市および近隣市町村にお住まいで全日程出席できる方

※ハローワークカードをお持ちでない方には取得方法等を説明します。

定員 25名（書類選考あり。就職・就業意欲の強い方）

料金 無料

申込期間 8月15日（水）～29日（水）

申込方法 申込書に記入し、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちの上、シルバー人材センターへお申し込みください。（郵送不可）

※申込者が定員の半数以下の場合、講習を中止することがあります。

※申込書は同センターにあります。

申・問 笠間市シルバー人材センター
（笠間1565） ☎ 0296-73-0373

⑲県立水戸産業技術専門学院講座「アクセス（データベース構築編）」の受講生を募集

期日 10月22、23、25、29、30、11月1日

時間 午後6時～9時

内容 データベースを更に効率よく行うための技術講習。

定員 15名（応募者多数の場合は抽選）

受講料 2,900円

申込期間 9月3日（月）～14日（金）（必着）

申込方法 往復はがき（1人1枚）に、講座名・住所・氏名・年齢・職業（会社名）・電話番号を明記の上、お申し込みください。

申・問 〒311-1131 水戸市下大野町6342
県立水戸産業技術専門学院
☎ 029-269-2160

⑤国民健康保険税は期限内に納付を！

国民健康保険税（普通徴収）の納税通知書を8月17日（金）に発送します。

第3期の納期限は**8月31日（金）**です。

口座振替を利用している方は、振替日（納期限）の前日までに、預貯金残高の確認をお願いします。

納付書を利用する方は、納付書裏面の納付場所で納付してください。

◆**全国のコンビニエンスストアでも納付できます。**

納税通知書に同封されている納付書（バーコードが印刷されたもの）が対象になります。また、コンビニエンスストアで納付できる期間は、納付書に記載されている各納期限までとなります。

◆**便利な口座振替をお勧めします！**

納期限の日にご指定の口座から自動的に引落としされますので、窓口で納める手間がなくなり、安心で便利です。

お申込みは、市内金融機関または郵便局の窓口で、預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参の上、手続きをしてください。

問 保険年金課（内線139・140）

※くらしのガイドブックまたは笠間市ホームページ内の「市税の納付方法」もご覧ください。

※特別徴収（年金天引）で納める方には、8月24日（金）に税額決定通知書兼特別徴収額通知書を発送します。

⑥「第21回ともべ舞踊の会」を開催

日時 9月2日（日）午前10時30分開演

会場 友部公民館 大ホール

主催 ともべ舞踊連合

後援 笠間市教育委員会

問 会長 星野弘子 ☎ 0296-77-0522

ご利用ください！笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療
祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日：19時～22時・日曜日：9時～17時

⑦9月は動物愛護月間です

動物の愛護と正しい飼い方についての関心と理解を深めていくことを目的に、9月を動物愛護月間としています。

○動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼いましょう。

○人と動物との調和のとれた豊かな環境作りには心がけましょう。

○動物をいたわり、命を大切にしましょう。

○「不幸な生命」を産まない、産ませないために、不妊・去勢手術を受けましょう。

○飼い主は、鑑札・迷子札をつけるなど所有者明示をし、逸走防止に努めましょう。

○動物をみだりに虐待、または遺棄した者は罰金（50万円以下）に処せられます。

また、下記のイベントを実施しますので、ぜひご参加ください。

「**大好きいばらき 動物愛護フェスティバル2012**」

日時 9月23日（日）午前10時～午後2時

会場 笠間芸術の森公園（イベント広場）

内容 1 犬猫の無料健康相談
2 愛犬のしつけ方教室
3 愛犬の飼育相談
4 動物とのふれあい
5 ディスクドッグショー ほか

問 茨城県動物指導センター

☎ 0296-72-1200

⑧朗読劇「^{のこ}遺されしものの想い」を開催

8月恒例の「遺されしものの想い」は、今年で5回目を迎えます。

過去に何が起こったのかを学び、再び不幸な出来事を起さないため、どうすべきかを考える指針の一つになればと思い、朗読します。

今回のステージには、先日募集した小中学生が出演します。

日時 8月26日（日）午後2時～3時30分

会場 友部公民館 大ホール

対象 小学3年生以上の方

入場料 無料

主催 まゆみ朗読会

問 まゆみ朗読会（代表：市原）

☎ 0296-77-1600

③ページ